

## 公 告

新庁舎移転に伴う文書削減及び文書管理改善コンサル業務について、公募型プロポーザル方式で事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和5年5月12日

吉野ヶ里町長 伊東 健吾



### 1. 業務概要

- (1) 業務名 新庁舎移転に伴う文書削減及び文書管理改善コンサル業務委託
- (2) 業務内容 新庁舎移転に伴う文書削減及び文書管理改善コンサル業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日(予定)まで

### 2. 選定方法

本プロポーザルは、公募型プロポーザルとし、書類審査及びプレゼンテーションによる審査により、吉野ヶ里町新庁舎移転に伴う文書削減及び文書改善業務委託プロポーザル審査委員会が契約候補者(優先交渉権者)及び次点候補者を選定する。

### 3. 参加資格要件

新庁舎移転に伴う文書削減及び文書管理改善のコンサル業務委託公募型プロポーザル募集要項の規定を満たす者とする。

### 4. 実施スケジュール

募集要項等の公表	令和5年5月12日(金)
質問書の受付期間	令和5年5月12日(金) ～5月16日(火)12時まで
質問書の回答日	令和5年5月18日(木)
参加申表明書、企画書等の提出期限	令和5年5月12日(金) ～6月2日(金)17時まで

審査（プレゼンテーション）  
契約締結

令和5年6月16日（金）  
令和5年6月下旬（予定）

5. 事務局

吉野ヶ里町役場総務課 情報・法務係（三田川庁舎2階）

〒842-8501 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321番地2

電話 0952-37-0330（直通）

FAX 0952-53-6571

E-mail [soumu@town.yoshinogari.lg.jp](mailto:soumu@town.yoshinogari.lg.jp)

6. その他

(1) 本プロポーザルに関する事前説明会及び現地見学会は行わない。

(2) プロポーザルの参加に必要な書類及び参考資料は吉野ヶ里町ホームページからダウンロードすること。